

令和6年度 第3回 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会

- 1 日 時 令和6年12月26日（木）午前10時00分～午後0時05分
- 2 場 所 府中駅北第2庁舎 3階会議室
- 3 出席委員 14名（50音順）
石渡委員、井手委員、井上委員、入澤委員、岸委員、島村委員、鈴木委員、田代委員、永合委員、廣瀬委員、松村委員、山岡委員、山本委員、吉木委員
- 4 欠席委員 2名（50音順）
河西委員、山崎委員
- 5 出席職員
柏木福祉保健部長、小森福祉保健部次長（兼）生活福祉課長
<高齢者支援課>
鈴木高齢者支援課長、神田地域支援係長、林地域包括ケア推進係長、
平澤介護予防生活支援担当主査、伊藤相談担当主査、長岡在宅療養推進担当主査、
正木事務職員
<介護保険課>
山下介護保険課長、矢島介護保険課長補佐、小俣資格保険料係長、
小島介護保険制度担当主査、井上介護サービス係長、石井介護認定係長、
松本施設担当主査
<府中市社会福祉協議会>
地域活動推進課 西方氏
- 6 傍 聴 者 0名
- 7 内 容
 - (1) 本日の会議について
 - (2) 令和5年度府中市地域包括支援センター収支決算書について
 - (3) 令和6年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の指標に係る取組の状況について
 - (4) 令和5年度府中市介護保険事業実績報告について
 - (5) 地域課題の把握について（生活支援コーディネーター・地域包括支援センター連絡会から出された地域課題の報告）
 - (6) その他
- 8 配付資料

- 資料 1 令和 5 年度府中市地域包括支援センター収支決算書
- 資料 2 - 1 令和 6 年度保険者機能強化推進交付金（市町村分）評価指標に係る取組の状況
- 資料 2 - 2 令和 6 年度介護保険保険者努力支援交付金（市町村分）評価指標に係る取組の状況
- 資料 3 府中市介護保険事業実績報告（令和 5 年度実績）
- 資料 4 - 1 会議体の整理イメージ（地域ケア会議・生活支援体制整備事業）
- 資料 4 - 2 1. 5 層会議（生活支援コーディネーター・地域包括支援センター連絡会）から出された地域課題について
- 資料 4 - 2 1. 5 層会議（生活支援コーディネーター・地域包括支援センター連絡会）（別紙）において市民に対する影響度及び影響範囲が大きいと整理された課題
- 資料 5 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定
- 参考資料 令和 6 年度第 2 回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会開催後に委員から挙げられたご意見

9 全文録

○事務局 定刻となりましたので、ただ今から「第 3 回高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しいなか本日の会議にご出席くださり、誠にありがとうございます。はじめに、事務局より本日の協議会委員の出席状況をご報告いたします。本日は、13 人（のちほど 1 人追加で出席し、14 人）の委員にご出席をいただいておりますので、協議会規則第 4 条第 2 項により、会議が有効に成立いたしますことをご報告いたします。続きまして、本日の傍聴希望についてでございますが、本日は傍聴希望の方はいらっしゃいませんので、併せてご報告させていただきます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

はじめに会議次第、

- 資料 1 令和 5 年度府中市地域包括支援センター収支決算書
- 資料 2 - 1 令和 6 年度保険者機能強化推進交付金（市町村分）評価指標に係る取組の状況
- 資料 2 - 2 令和 6 年度介護保険保険者努力支援交付金（市町村分）評価指標に係る取組の状況
- 資料 3 府中市介護保険事業実績報告（令和 5 年度実績）
- 資料 4 - 1 会議体の整理イメージ（地域ケア会議・生活支援体制整備事業）
- 資料 4 - 2 1. 5 層会議（生活支援コーディネーター・地域包括支援センター連絡会）から出された地域課題について
- 資料 4 - 2 1. 5 層会議（生活支援コーディネーター・地域包括支援センター連絡会）（別紙）において市民に対する影響度及び影響範囲が大きいと整理された課題
- 資料 5 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定
- 参考資料 令和 6 年度第 2 回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会開催後に委員から挙げられたご意見

でございます。なお、この参考資料は委員から前回の協議会后にいただいたご意見とその回答を一覧表に取りまとめたものでございます。資料の不足等はございませんでしょうか。

続きまして、今回初めてご出席いただいております委員から、一言ご挨拶を頂戴したいと存じます

(委員の自己紹介)

○事務局 ありがとうございます。それでは、以降の進行につきましては、廣瀬会長にお願いしたいと存じます。会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○会長 皆さん、おはようございます。それでは前回の協議会に関連して、前回の会議の後に委員から事務局に寄せられたご意見・ご質問に対する事務局からの回答についてお話しさせていただきたいと思ひます。参考資料をご覧ください。

私も内容を拝見させていただき、今回いただいたコメントは、課題に対する具体的な方策が多く示されていたと思ひます。特に、番号6の介護者のメンタルケアのフォローの目標値が下がっている件については、これまでの対象者に加え、今、増えているヤングケアラーやダブルケアラーも対象者になることが考えられるため、働き盛りの方のバーンアウトを防ぐべく、今のうちからグリーフケアの環境をもっと予防的に整備する必要があると私も思ひました。

すでに、資料を頂いておりますので、ご意見をいただいた委員からも簡単に補足であったり、事務局の回答に対するコメントはございますでしょうか。

○委員 本来だったら会議の場で言うことが望ましいところを会議後の提出でお手数をお掛けしてしまっただと思ひます。特に意見に対してのご回答に対しては、追加の意見はございません。会議の中で共有していただきありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。ご準備いただく事務局の方も大変だと思ひますが、読み込む我々も、中々資料のボリュームも多くて、事前の確認が大変な部分もあると思ひます。この場も限られた時間でもありますので、自分の意見を全て伝えきる、というところも難しい部分があると思ひますが、せっかくいただいた意見は、みんなで共有し、議論していくことが大事だと思ひております。今回の資料も1週間ほど前にご準備いただいております。

会長としても、皆さんからの意見が万遍なく聞けるよう進行し、可能な限りこの会議でご発言頂けるように工夫してまいりたいと思ひております。事務局はいかかでしょうか。

○事務局 事務局としても、原則としては会議の中でご発言いただきたいと思ひております。ただし、やむを得ずご発言の機会がなかったものであっても、委員の皆さまからいただくご意見は大変貴重なものでございますので、その際は、別途ご連絡いただければと思ひます。そのうえで皆さまへの共有の仕方については、都度、会長とご相談させていただきながら進めてまいりたいと存じます。

○会長 事務局としてはそのような考えだということです。皆さまそのような形でよろしいでしょうか。

(委員賛同)

○会長 ありがとうございます。続いて、前回の議事録の確定をしたいと思います。既に委員の皆様には事前にメールにて送付されていますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたか。

○事務局 一度案を送付した際にご連絡をいただきまして、一部修正を行い、先日の資料送付と併せて添付してございます。送付後は修正のご連絡はございませんでした。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。それでは、本日この場をもって、前回の議事録を確定し、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。

それでは、お手元の次第に従って議事を進めます。はじめに、議事1の「本日の会議」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、本日の会議について、次第をご覧ください。本日の会議の内容ですが、1つ目に、地域包括支援センター運営協議会として、次第の2、令和5年度の地域包括支援センターの収支決算状況について報告いたします。

続いて、第9期計画の進行管理として、次第の3、令和6年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の指標に係る取組の状況について報告いたします。続いて、同じく第9期計画の進行管理として、次第の4、令和5年度府中市介護保険事業実績報告について、厚生労働省運営の「見える化システム」等から出力される資料等に基づき報告いたします。

続いて、地域ケア会議及び生活支援体制整備事業の協議会として、次第の5、地域課題の把握について（生活支援コーディネーター・地域包括支援センター連絡会から出された地域課題の報告）の報告をいたします。

最後に、次第の6、その他として、次回協議会の開催等についてご案内いたします。説明は以上です。

○会長 ありがとうございました。本日は、地域包括支援センター収支決算書について、インセンティブ交付金の評価指標に係る取組の状況について、見える化システムにおける介護保険事業実績報告について、そして、地域課題の把握について、委員からの意見を確認したいとのことでした。

それでは、事務局から説明のあった「本日の会議」についてご質問はありますか。

それではないようですので議事1は以上とします。次に、議事2の「令和5年度府中市地域包括支援センター収支決算書」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、「令和5年度府中市地域包括支援センター収支決算書について」、ご説明いたします。

「資料1 令和5年度府中市地域包括支援センター収支決算書」をご覧ください。厚労省の定める地域包括支援センターの設置運営に関する通知に基づき、地域包括支援センターの、適切、公平かつ中立な運営を確保するため、各センターは毎年度、収支決算書を地域包括支援センター運営協議会に提出することとされていることから、本日、令和5年度の決算状況を報告するものです。なお、今回お示しする決算状況は、地域包括支援センターを運営するために市から委託している部分のほか、市の委託業務ではない指定介護予防支援事業所としての収支を含んでいるものです。

それでは、表紙をめくりまして、1ページをご覧ください。こちらは、市内に11か所ある地域包括支援センター全体の収支についての表とグラフです。上段は収入・下段は支出を示しています。収入は、委託料と介護報酬から成り、委託料には基本業務、在宅医療・介護連携推進事業関係業務、認知症総合支援事業関係業務、介護予防事業関係業務、その他業務（ネットワーク構築等）がございませう。また、介護報酬には、指定介護予防支援と第一号介護予防支援事業といった介護保険の報酬のほか、その他として訪問調査票作成や住宅改修支援助成に係る市からの委託料も含まれていませう。令和5年度の合計は、7億1,713万9,251円となっております。

次に支出でございませうが、支出は、人件費、その他経費（事務費等）と清算（委託料の一部返還分）から成り、人件費とその他経費は、基本業務からその他業務（ネットワーク構築等）までの、市からの各委託業務と、指定介護予防支援事業所の業務のそれぞれの業務ごとに記載していませう。なお、その他経費は、マスクなどの保健衛生費、車両費、介護予防事業の会場費などの「事業費」と、福利厚生費や職員被服費、旅費交通費などの「事務費」から構成されていませう。その下、清算（委託料の一部返還分）は、先ほどと同様に基本業務からその他業務（ネットワーク構築等）までの、市からの各委託業務に関する返還分を記載していませう。支出の合計は、7億3,584万6,264円となっており、収支の差額はマイナス1,870万7,013円でございます。収支比率は97.5%であり、前年度より0.3ポイント改善していませう。理由としては、市からの委託料の増が影響してると捉えておられます。支出額は前年度と大きく変わらない中で、介護予防事業関係業務の収入として、各包括支援センターが実施する地域交流ひろばやフレイル予防講習会などの実績が増えたことにより、実績に応じて支払う委託料が増えたため、各包括支援センターの収入が増え、全体の収入額も増えているものでございませう。

次ページ以降には、地域包括支援センターごとの収支を掲載しておられます。なお、収支比率が最も良いセンターは6ページのこれまさで107.3%、最も低いセンターは5ページのしんまちで79.9%でございます。これまさの収支比率が高い理由としては、人件費の部分で、支出の6、指定介護予防支援事業の人件費が、専任職員の配置ではなく職員が他の業務と兼務してることにより、他のセンターと比較して少なくなっておりませう。指定介護予防支援事業は、市の委託ではなく委託料の清算がないことから、収入と支出を比較して、収入が多ければそれがセンターの純粋な収入となります。この指定介護予防支援事業の差引収入により、これまさは収支比率が良好な数値として表れておられます。

一方で、しんまちの収支比率が低い理由としては、ベテランの職員が多いことも影響し

て、全体的に人件費が高く、また、併設の事務所と異なり、土地や建物の賃借料が単独でかかることの2つの要因により支出が高くなる傾向にあります。さらに、指定介護予防支援事業の収支についても、主に人件費により、支出が収入を上回っている状況でございます。

このことから、市から委託している各業務において、委託料の範囲内で効率的に行うことによりセンターの持ち出し分を減らすこと。そして、指定介護予防支援事業において、差引収入が増えるような人員体制や業務遂行体制を各センターが組めるようにすること。そのための支援の方法について市として検討し、全体の収支状況の改善につながるような取組を実施してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から、令和5年度府中市地域包括支援センター収支決算書について説明していただきました。それでは、今の事務局からの説明を受けて委員の皆さまからご意見、ご質問等を受け付けたいと思います。何かございますでしょうか。

○委員 難しくてよくわからないというのが正直な感想ではありますが、地域包括支援センターには大変お世話になっております。各事業所で人件費であったり、法人所有の建物や賃貸の事務所というのもあって難しいと思います。今回の報告書は令和5年度となっておりますが、今年度は地域包括支援センターの担当地区が再編されているのでまた話が変わってくると思います。今回の資料を見て疑問に思ったのは、収支がマイナスになっているところも一応事業は継続できているということではないのでしょうか。

○事務局 令和6年度につきましては、10月に圏域変更がございまして、担当するエリア、担当する高齢者人口の数も大幅に変わっております。今年度の委託料については、主に人件費の部分について、その変更後のエリアの高齢者人口の数に応じた段階的な委託料を設定させていただき、その委託料によって事業を行っていただいております。その各センターにおいて委託料を超えてしまうような事業について、現状は、委託先の各法人でそのマイナス部分を、受け持っていていただいているような状況でございます。こちらについては、こういった報告書の提出と毎年業務チェックという形で各センターに赴いて意見交換をしております。適切な委託料というところについては、意見交換をさせていただいております。

○委員 今の件について引き続きなんですけど、この包括支援センター全体のその収支差額が、実は昨年度もマイナスになっている。この詳細を存じていないのですが、各包括支援センターで、体制も人員構成もそれから対象者もみんな違うということでバラバラになるのは承知していますが、今この人件費が相当上がっている状況の中で、委託費の中でどのように考慮しているのか。また、マイナスについて補填されるのか、あるいはプラスについて内部留保だとか、そういう形でそれぞれの運営団体がこう持って行くのか。仕組みと補填のことと合わせてお願いいたします。

○事務局 まず人件費については、様々なものが高騰しているということも踏まえた処遇改善の部分について次年度予算の検討をしております。現在、財政当局に予算要求をしているところでございます。もう一点のマイナス部分についての各法人の受け持ちのその上限につきましては、現状そのような仕組みはないところでございますけれども、市としては、委託している金額の範囲内で各事業が実行されるように、引き続き働きかけを行い、事業を運営してもらえよう体制づくりを進めていきたいと考えております。

○委員 おっしゃっていることはよく分かるのですが、要するにセンターごとの格差が今後出てくるんじゃないかというのは一つ気になる点でございます。当然、地域差もあれば、その人員構成、それから年齢構成等々いろいろあるんでしょうけど、そういったものに対する市としての考え方や事業への考え方みたいなものを教えていただければと思います。さらに、現状、マイナスになっているところをどうするのか。先ほどおっしゃられたように、今、いろんな企業が人件費を上げるという話があるわけで、その人件費の引き上げ分がないと人も集まらないという状況も企業の中でもあります。特に介護は難しい職種で人が集まりづらい。せつかく、このように協議会の中で事業の総括をしようとしても、事業そのものが進まないというような話も出てくるかと思うので、そういったものに対する考え方を教えていただければと思います。

○事務局 マイナスが続いてしまうような状況についての対応というところでは、現在設定している委託料が適切なのかという視点で考えていくことが重要だと考えております。先ほど人件費については、その高齢者人口に応じて段階的な設定をしているという回答をさせていただきましたが、現状の委託費のうち、事業によっては各センターで一律の金額というようなものもございます。各センターでその事業を行うにあたり、高齢者人口やその負担の度合いに応じて、一律ではなく段階的な設定が必要かどうかという議論も、今後の選択肢の一つとして考えております。

○会長 運営方針に課題があるのか、それともそもそも委員がおっしゃるように人件費など各包括で吸収できるものを超えている状況になっているのかで変わってくるかと思えます。その辺も踏まえてご意見とか解決案がある委員はおられますか。

○委員 そもそもの構造のことはよく理解していませんけど、例えば包括しんまちは、マイナス1,435万円になっています。家賃が高いということと、人件費がどうしても高くなってしまふことは理解できるのですが、それだと毎年大きな赤字が出続けるっていう可能性が高いわけです、そのお金は一体どこから出てくるのか。マイナスが続いた場合にはどういうことになるのか。普通の企業だったらありえないと思うんですけども、内部留保の操作があるんでしょうか。

○事務局 市から委託している事業については、その性質上、余った部分については年度で精算していただくという形をとらせていただいております。一方で、その事業のマイナス部分については、各法人が地域包括支援センターの中の収支以外のところから金額を当

てて補填しているという状況でございます。

○委員 ご説明ありがとうございます。全体的に包括支援センターがいろいろな業務を求められるようになってきたというところでは、大変な中だと運営されているのではないかなというふうに拝察いたします。やはり人件費のところでは、各センターでばらつきがあるようですけれど、なかなか包括の業務は、定時に上がれるような業務ではなく、市民から求められたら動かなくちゃいけないというところを考えると、各法人での考え方の違いがあると思います。府中市で、運営についての業務整理みたいなものが必要なんではないかなというふうに感じています。地域課題のところでも包括支援センターの業務整理が必要という意見が出てるっていうところも資料で見かけましたが、運営に関して各法人に委ねるところもあっていいと思いますが、ある一定の運営方針みたいなものを府中市の方で業務整理をしていただいた方がいいのではないかなというふうに感じました。

○事務局 委員からご指摘のあったとおり、一定の運営方針の下で事業を実施していただくというところについては、まだまだ課題が多いと思っております。今回、圏域を変更して各業務の引き継ぎをする中で、同じ業務をするにしても、引き継ぐ側と引き継がれる側のセンターで、対応する水準の認識が異なっている状況が把握できているところでございます。この業務について市が求める水準を今後より明確に示していくことが大事だと考えております。

○委員 先ほど委託費のマイナス分は法人さんが補填する形で成り立ってるっておっしゃったんですけど、そうするとそれを補填できる大きな法人しか地域包括支援センターの運営を受けられなくなると思います。地域包括支援センターの会計はこの委託費の中で収まるようにしないといけないんじゃないかなと思います。それと、包括これまさプラスの理由として人件費が兼務だったので抑えられたとおっしゃったんですけど、そしたら個人的な業務負担はどうなんだろうとすごく心配に思います。ただ、人件費を抑えるのではなくて、きちっとした人件費を確保した上で、必要な額を試算していただけたら良いと思います。

○会長 はい、ありがとうございます。地域包括支援センターの業務の内容がどんどん増えてきている中で、人の負担やお金も抑えられているところが評価されて、継続できるっていう、そういった仕組みを整理をしていこうと思いますが、事務局からコメントございますか。

○事務局 人件費について、ただ費用を抑えるための体制づくりというものは、市としても望んではない状況でございます。兼務して業務を行うことがスタンダードにならないような人員配置の体制など、各センターからの意見を頂戴して、市の方でも基準となるような考え方が示せば良いと考えてございます。

○委員 業務の詳細を承知していない部分があつて的外れなことを申し上げるかもしれま

せんが、業務にもシステマティックな部分と地域に寄り添う部分とそれぞれあると思います。そういった業務整理をきちんとなされていますでしょうか。ITやDXが叫ばれている今、そういったものが活用できるものとできないものをきちんと整理していかなければ、いつまでもこの構造が変わらないような気がしていますので、こういった検討を今後して行くべきではないかと思います。個人的な意見ですが、医療と介護と市役所の仕事が一番IT化が遅れていると思っています。人もだんだん少なくなり高齢化がより進む、人口減少がもう目の前にあるわけですので、何らかの対策を講じていかないと、今までの構図だと地域に負荷をかけている部分がこう目に見えてしまうような感じがします。この数字を見ただけでは、あまりにも各センターごとの格差が大きすぎるような気がするのですが、いかがでしょうか。

○事務局 委員のご発言、ごもっともだというふうに捉えております。システマチックに業務を行うという視点ですと、来年度が各センター間で情報を共有する支援センターシステムというものの更新の時期になっております。ただバージョンアップするだけでなく、各センターから実装してほしい機能の意見聴取を行い、幅広く取り入れたうえで、そのシステムの事業者に対して要望し、実現に向けて進めていきたいというふうに考えております。

○会長 はい、ありがとうございます。今年度は、包括の担当する圏域が変わったということがあるため、この数字をそのまま評価しきれないところもあるかと思いますが、来年度からのシステム変更に期待をしていきたいと思います。その他、意見ございますか。

○委員 これまの指定介護予防支援の person 費の割合が兼務しているということで 2.4%と、ほかのセンターに対して突出して低い点が収支比率が高い一つの理由になっていることなのですが、よつや苑さんを見ると、指定介護予防支援の person 費は 15.9%ということで、突出して高くなっていますが、収支比率は 102.3%と比較的プラスになっています。よつや苑の収支が、person 費の比率が高くともプラスになっている要因というのは何かあるのでしょうか。

○事務局 今委員がおっしゃっていただいたとおり、よつや苑については収入に比べて person 費の部分ですと、指定介護予防支援の事業が高いという状況です。その状況の中でも収支差額がプラスになっているというところですが、よつや苑については市から委託している部分の清算が各項目で発生しておりまして、基本的に市の委託料の中で納めていただいているというところが、大きな要因と思っています。また、収入の中の委託料とは異なる介護報酬がプラスに働いているというのも要因の一つと捉えてございます。

○会長 ありがとうございます。他にありませんか。今後、システムも変わり、変更された圏域で事業が進んでいくこととなりますので、引き続き確認をして行きたいと思います。それでは他にないようですので、議事2は以上といたします。次に、議事3の「令和6年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の指標に係る取組の状況」

について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、「令和6年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価に係る取組の状況」につきまして、資料2-1、資料2-2、のとおり報告させていただきます。

この資料は、各交付金の指標などを活用して、これまでの取組の達成状況を進捗管理し、次期府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画等に反映させることを目的としているもので、委員の皆さまに、各交付金における「市の対応状況や今後の予定など」を確認していただき、ご意見をいただきたいという趣旨のものでございます。

はじめに、資料に記載はございませんが、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の概要について、ご説明いたします。これらの交付金は、国が、自立支援、重度化防止等に関する取組を支援するため、市区町村及び都道府県に対して、国の予算の範囲内におきまして、交付するもので、保険者機能強化推進交付金につきましては、保険者機能の強化にむけて、様々な取組の達成状況を評価できるよう、また、介護保険保険者努力支援交付金につきましては、公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、介護予防、健康づくり等に対する取組を重点的に評価できるよう、客観的な指標を設定し評価する仕組み、となっております。

続きまして、各交付金の資料につきまして、ご説明いたします。評価指標につきましては、「体制・取組指標群」、「活動指標群」、「成果指標群」で構成され、「体制・取組指標群」は、体制・取組について、各自治体において自らの取組を振り返りながら自己評価するもので、指標を達成している場合は回答欄に「○」を、達成していない場合は回答欄に「×」を記載しております。なお、「活動指標群」及び「成果指標群」は、データに基づき客観的に評価するもの、となるため、回答欄に記載はございません。

保険者機能強化推進交付金につきましては、資料2-1をご覧ください。1ページから2ページにかけて、「目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする」、つづいて、2ページから3ページにかけて、「目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する」、

続いて、3ページの、「目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する」の、「(i) 体制・取組指標群」及び「(ii) 活動指標群」併せて41指標について、それぞれ評価し、市の対応状況や今後の予定を記載しております。

次に、介護保険保険者努力支援交付金につきましては、資料2-2をご覧ください。1ページから3ページにかけて、「目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する」。続いて、4ページの、「目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する」。続いて、5ページの、「目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する」の、「(i) 体制・取組指標群」及び「(ii) 活動指標群」併せて74指標について、それぞれ評価し、市の対応状況や今後の予定を記載しております。なお、「(ii) 活動指標群」については、データに基づき客観的に評価するもの、となっているため、「市の対応状況や今後の予定など」に記載の無いものもでございます。また、各交付金の資料最終ページに記載の「目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む」の「成果指標群」5指標については、各交付金共通指標となっております。

最後に、令和6年度における、本市の評価状況をご説明いたします。保険者機能強化推進交付金につきましては、400点満点中255点、介護保険保険者努力支援交付金につきましては、400点満点中250点で、各交付金を合計いたしますと、800点満点中505点となりました。国が公表している全国平均点は422.4点、都内平均点は441.3点でございます。本市の都内の順位は、全62自治体のうち、第19位となっております。昨年度は、第14位だったところでございますが、順位は下がっているものの、評価項目が毎年見直されることから、単純な比較は難しいところですが、令和6年度の評価内容を踏まえ、来年度以降、より評価を高めることが出来るよう、体制、取組の充実に努めてまいります。

なお、この評価点に基づき算出される本市に対する交付金額についてですが、保険者機能強化推進交付金につきましては、1,535万2,000円、介護保険保険者努力支援交付金につきましては、3,142万2,000円となる見込みでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました内容について、委員の皆さんから何かご意見はありますでしょうか。

○委員 交付金ということですので厚生労働省がやっている事業かと思うのですが、国からお金が各自治体に出ているっていうと捉え方をしていますが、こんなにいろいろやっていると正直存じませんでした。例えば、市の判断として認知症サポーターの取組はできてなくて、認知症の方への早期介入はしているということで資料に記載されていますが、どういうルートで集計されているかと各指標の評価基準がどういう形になっているか概要で良いので教えてください。

○事務局 今回増加されている指標のうち成果指標群の数値に関しては、国の方で一元的に集計しており、指標に該当しているものには、点数が入るとそういった仕組みになってございます。

○委員 例えば、努力支援交付金のところの4ページ目の3の認知症サポーター等を活用した地域支援体制の構築の項目で得点が0になっています。恐らく、コロナの影響もあって、認知症サポーターの方に入ってもらっての人を集めるような活動ができていないから0にしていると捉えています。私も現場にいる者として、認知症関連の取組があったりするかどうかは一応気にはしているつもりですが、例えば地域包括支援センターが主催している認知症カフェがあったと思いますが、評価の対象は府中市主催の取組のみなのか、民間の取組も含めているのかを教えてください。

○事務局 認知症サポーターの部分が0点になっている評価に関して、指標に対して一部できているから一部加点されるような回答の作りではなく、対応できていれば○、そうでなければ×にするという考え方です。ただ、何もしていないということではなくて、今後の予定にも書かせていただいておりますが、来年度、国の求めるチームオレンジを設置す

るために、市として各地域のコーディネーターと、認知症当事者の方にも参加していただけるような仕組みづくりを検討して行く予定でございます。なお、一部のエリアでは、先ほど委員がおっしゃられた認知症カフェという活動であったり、認知症サポーター養成講座を受けて、さらにボランティア活動につなげているささえ隊ネット連絡会という活動が活発な地域もございます。そういった活動を市のチームオレンジとして設定し、それを全市的に広げていくということで考えてございます。また、民間でこういった活動をしていれば評価の対象にするかというご質問ですが、そちらの活動について市として支援する体制が構築できていれば、評価として○をつけていくものと考えています。

○会長 ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

○委員 府中市の交付金の合計が250点と255点で合わせて505点で、全国、東京都、26市の合計平均を上回っていて、順位としては真ん中よりは前の方にいるっていうような形かと思うんですが、府中市としてはこの結果に満足なのか、それとも満足でないとしたら今後どこを伸ばしていきたいのかビジョンがあれば教えてください。

○事務局 ご意見ありがとうございます。毎年、保険者機能強化推進交付金と保険者努力支援交付金というのは国から交付されるもので、市としても貴重な財源として捉えているものです。主に介護予防事業に充当させていただいているものですが、×の評価がついているところについては、国で求めている評価基準を満たせるように事業を進めていきたいと考えております。そのために、評価基準を満たせるように毎年それぞれの事業の担当が進捗を確認をしながら、事業を進めていきたいと考えております。

○委員 はい、ありがとうございます。なお、この交付金で一番の高得点は何点でしょうか。

○事務局 都の順位におきまして、一番高い得点は両交付金の合計で621点を獲得している市がでございます。

○会長 ありがとうございます。他にご質問やご意見ございますでしょうか。

○委員 保険者機能強化推進交付金で、目標Ⅲの介護人材の確保の点数が非常に高く、評価も高くなっています。多くの項目で努力されているのは非常によくわかるのですが、その結果として、府中市の介護人材は他の市と比べて状況は良いのでしょうか。

○事務局 本市における介護人材の取組についての評価でございますが、まず、介護サービス事業者の方に介護人材に関する状況等アンケートを実施しております。その中で、実際の介護現場における課題というのはどういったものなのか把握をしつつ、介護人材に対する市としての適切な事業展開を検討しているところでございます。明確な数字として報告できるものは、現時点ではありませんが、新たな事業等を検討する中で、府中市の介護

支援専門員の研修の費用の補助というのを今年度より始めております。こちらにつきましては、全国的な介護支援専門員の不足という状況を考慮して、本市において、できる取組を検討した結果、独自の制度として始めたものとなります。

年度途中のため、最終的な実績はまだ出てきてはいませんが、引き続き、人材に関する取組を進めていくとともに新たな人材確保対策について、近隣自治体の状況等を見据えながら、検討して行きたいと考えております。以上でございます

○会長 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

○委員 先ほどの認知症サポーターのところで、今後の予定のところに本協議会に部会を設置し、当事者の意見を聞く機会を設ける予定っていうところが書いてあります。このあとの資料5では、その辺が見つけられなかったのですが、その予定はあるのでしょうか。また、全体的にとっても良い評価で、府中市としてもいろいろな取組が行えていることがわかったので、引き続き高得点を目指せるように継続できれば良いと思いました。

○会長 ありがとうございます。この当事者の意見を聞く機会を設けるという点について、詳細が決まっていたら教えてください。

○事務局 認知症当事者の意見を聞く機会についてでございますが、資料に記載のとおりでございますが、来年度に部会を立ち上げまして、当事者やその家族の方に出席をしていただき、実際の方針や施策に対してご意見をいただく予定でございます。具体的に本協議会の委員の中から、部会のメンバーをどのように選出するのかなどの詳細はまだ確定していない状況でございますので、確定次第、お示しさせていただければと考えています。また、資料5に記載がないというところについては、その具体的な実施回数や時期というところが決まっていないことから記載をしておりますが、来年度以降に向けて、今後記載をして行く予定でございます。

○会長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

○委員 努力支援交付金（資料2-2）の5ページの3に医療と介護関係者の情報共有の実施状況を把握しているというのがあって、評価が○となっております。私は、ケアマネジャーさんを探したり、訪問看護ステーションとのやりとりでMCSという医療系のSNSみたいなものを使っていますが、事業所によって使っているツールがバラバラな状況です。地域包括支援センターは個人情報の兼ね合いで使えたり、使えなかったりと聞いています。また、行政と明確に情報を共有するシステムの有無を私は存じ上げていません。そのため、情報共有ができているのではなく、実施状況を把握しているということだと思っておりますが、行政としてこの情報共有について、今どう考えていらっしゃるかお答えいただければありがたいです。分かる範囲でお願いします。

○会長 情報共有のシステムについては、いろいろな業者が入っていて、なかなか統一で

きないといった現場の意見は私もよく聞いております。今後のことやどういうふうに評価されたのかという点について教えてください。

○事務局 医療介護の関係者の皆様が使っているツールについては、毎年、各事業所に調査をしています。今年度についてもどのようなツールを使っているかという設問を、その調査の中に含めることで把握に努めているところですが、府中市全体での共通したツールというものまでには至っていませんので、今後、皆様のご意見を伺いながら、市として使えるツールを検討してまいりたいと思っています。

○会長 ありがとうございます。他にはありませんか。それでは無いようですので、議事3は以上とします。それでは、続いて議事4の「令和5年度府中市介護保険事業実績報告」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料3「令和5年度府中市介護保険事業実績報告」につきまして、ご説明いたします。この資料は、介護保険事業計画の進捗管理を行うため、サービス見込み量等の計画値と実績値との乖離を分析することを目的としております。なお、実績値が計画値を下回っている場合には、施設等の基盤整備やサービス給付等が想定どおり進んでいない可能性があり、逆に上回っている場合には、想定より介護給付費等が増額していることから、介護保険料や公費の更なる負担が見込まれます。今後も本市が介護保険事業を安定的に運営していくため、委員の皆さまに現状等を確認していただき、ご意見をいただくために報告する趣旨のものでございます。

それでは、資料の1ページをご覧ください。当該実績報告は、平成30年度より、国から提供されている「地域包括ケア見える化システム」を活用し、進捗管理を行っており、第8期計画期間中の令和3年度から令和5年度までの実績報告を掲載しております。本日は、第8期計画期間の最終年である令和5年度実績を中心に、実績値と介護保険事業計画における計画値との対比について、ご報告させていただきます。

始めに、1の「介護保険給付実績総括表」でございしますが、第1号被保険者数や要介護認定者数、要介護認定率、総給付費及び第1号被保険者1人あたり給付費について、実績値と計画値及びその対比を示しております。令和5年度は、介護報酬改定による処遇改善（介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算）加算等の影響もありましたが、概ね計画通りの実績となりました。

2ページに移りまして、2の「事業実績内訳表（利用者数）」についてご説明いたします。主だった乖離理由は、記載の①から③のとおりとなります。一部のサービスにおいて計画値と比較して乖離がありましたが、全体としては概ね計画通りの実績となりました。

次に、3ページに移りまして、3の「事業実績内訳表（給付費）」についてご説明いたします。令和5年度につきましては、主に、一部の在宅サービスを中心に、計画値を実績値が上回り、給付費全体としても実績値が計画値を上回る実績となりました。

次に、4ページに移りまして、4の「地域支援事業費」でございしますが、介護予防・日常生活支援総合事業の短期集中予防サービス事業費では令和4年度に第8期計画策定時に想定していなかった東京都のモデル事業の指定を受け、実施しました。その後、同事業を

市で拡大し継続するに至ったため前年度と同様に計画値を上回る実績となりました。(①)その他の主な乖離理由は、記載の②③のとおりとなります。以上で、「令和5年度府中市介護保険事業実績報告」を終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました内容について、委員の皆さんから何かご意見はありますでしょうか。

○委員 一番初めの1ページの内容で言うと、だいたい計画どおりで推移してて、実際にその利用する認定者の推移も計画よりも実績の方が少し低いので、概ね介護は行政の方の想定範囲と理解しています。個別の事業の実施数や金額ベースで言うと在宅系の訪問リハビリテーションや訪問介護が若干多く、計画比より多いというところですが、その他が計画よりも少なく、おそらく介護老人保健施設とかが数が増えたり減ったりと、民間の事業所の動向によるため計画と一致していないが、全体として収支の均衡がとれているイメージを受けました。また、介護の分野に関して、介護を専門としている委員からご意見を聞いてみたいと思いました。

○委員 計画どおりに推移しているのは、事務局のご説明のとおり伺いましたが、私の肌感覚になってしまうかもしれないんですけども、在宅サービスの利用率が100%を超えているところもありますが、府中市は特養の数が増えているので、施設というハードルが以前に比べると、若干下がっている気がいたします。以前、特養は何百人も待っていて、申し込んでもすぐには入れないというようなイメージの中で、私も現場にいましたが、最近は、待機者もどこも少なくなっていると聞きますし、申し込んでからご案内するまでの期間も短くなっていると聞きます。また、居住系サービスの方で、いわゆる有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の敷居も以前に比べると若干下がっているのかなと思います。在宅でもう対応できないとなった時に、施設が選択できるというハードルが以前に比べると低くなってきているので、今後は施設の方の割合がだんだん伸びてくるのかなというふうに、個人的には予想しております。

○委員 実績値の方が少ないということで、皆さんもおっしゃっていますけれども、サービスによって不足しているものにばらつきがあるので、そのあたり平準化していかなければならないのではないかと現場のケアマネジャーの意見としてあげさせていただきます。

○会長 はい、ありがとうございます。施設への入所のハードルが下がってきたかどうか、求められるサービスは、今後少しずつ変化するかもしれないというご指摘でしたが、事務局から何かコメントございますでしょうか。

○事務局 貴重なご意見ありがとうございます。委員がおっしゃるように、その時によって必要となるサービスが変わってきております。特に令和3年度から令和5年度の第8期計画の期間中は、まずコロナ禍の影響が大きくありました。これにより、施設サービスが少し下回り、在宅サービスが伸びている点は、施設ではなくご自宅で介護を受けられる方

が多かった結果と推察しております。その中で、地域密着型サービス、定期巡回夜間対応型訪問介護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導といった在宅サービスが伸びている部分があります。このあたりが実績として出ていますので、この計画協議会の中で、令和9年度からの第10期計画の策定に向けてご審議いただくところになりますので、そのあたりを注意深く、ニーズを把握をしながら、保険者としてどういったサービスを提供できるかをしっかりと考えてまいりたいと考えております。

○委員 やはり人材不足がすごく気になっていて、訪問介護は計画比で 102%ということですが、今後、サービスを求めているけれどもヘルパーが来なくて利用に至れないという人が増えてきそうな予感がするのですが、そのあたりはどうお考えでしょうか、ということと、もう1点、地域支援事業のサービスCについてです。東京都の助成を受けて増えたということですが、その成果はどのくらいあったのか、また、モデル事業の指定が終わった後、この人数がどうなるとお考えなのかという点についてお願いします。

○事務局 まず1点目の訪問介護事業に関する認識等、その後の取組についてお答えいたします。委員がおっしゃられておりますように訪問介護における人員の状況が喫緊の課題という認識は本市でもございます。現在の数値を見る限りでは100%に近いところではありますが、実際、その人員の不足というところは訪問介護事業にも影響は及んでいるというところの認識がございます。その中で、本市においてどのような取組を、特に訪問介護の事業者さんに対して行っていけるかというところにつきましては、こちらとしましては、引き続きその訪問介護事業所の集まり等に参加するなどして、事業所の状況把握を捉えつつ、人員がなかなか集まらない実態の把握に努めていくとともに、それに対して市の方で行える事業がないかを検討していきたいと考えております。また、東京都や国における訪問介護事業に対する支援事業というのもありますので、そういった事業の周知徹底の方にも努めていきたいというふうに考えております。

○事務局 2点目のご質問についてお答えさせていただきます。短期集中予防サービス事業の東京都のモデル事業ですが、これは単年度の事業として令和4年度に実施をいたしました。こちらは、東京都から派遣されたアドバイザーチームの助言を受けて、市の体制をどう変えていくのが一番効果的かを検討したものです。府中市では、令和元年からこの事業を実施しておりまして、3年間続けてきてもなかなか利用が伸びないという課題がありました。このモデル事業を受ける前は、だいたい年間20人ぐらいのご利用でしたが、モデル事業をやった年からは50人ぐらいの人数が利用という形になっています。人数もそうなんですけど、そもそも介護予防についてどう考えて、どうご支援して行くべきかという考え方について、市の中で良い議論をさせていただいて、方向性は固まってきたと感じているところです。

○委員 その介護予防についての方向性というのをお聞かせいただけますか。

○事務局 本協議会で検討している計画にもありますように、高齢者の皆さんが安心して

いきいきと長く暮らせるまちづくりが府中市が目指すところです。その中でも、長くいきいき生活するっていうことをスローガンに介護予防の視点を取り入れていきたいと思っています。特に要支援認定を受けている方、あるいは受ける前のフレイル状態の方、そういった介護まではいかないけれども、その入り口にいる方たちに適切な支援や情報提供をすると、健康な状態、元気な状態に戻る力を獲得される方がとても多くいらっしゃいますので、できるだけ元気な状態で生活できる時間を長く持つていただけるような支援をしていくことが考え方の基本になっております。

○委員 質問等ではないんですが、市のお話を伺って、元気な時間をすごく長く支えていきましょう。ということで介護予防の充実をお考えになっておられるということがわかりました。また、給付費の方のところを見ると、居宅療養管理指導が年々増えているっていったところを見ると、重い状態の方がご自宅で生活をされていることが読み取れると思います。そのため、お元気な方の支援と状態が重くなってもご自宅にいられる両方からのサポートがあることが、市民の方の安心につながるというところをとても感じました。

○会長 給付費の内訳の中の定期巡回随時対応型訪問介護看護サービスがですね180%になっています。その下の夜間対応型訪問介護サービスが51%になっています。令和3年から5年と見ていくと2つを合わせて200%ぐらいになります。先ほど委員がおっしゃったように、重くなってきて、在宅で暮らそうと思ったときに、それを下支えできる、夜間も通じて使えるサービスであるこのサービスがポイントになってくるのではないかと思います。夜間まだ少ないですけれども、おそらく定期巡回を本当は使いたいけれども、そこから溢れた人が夜間対応型を使っているのかと推測しますので、この定期巡回が足りない状況を解消するために、これができる人材を合わせて確保していくってことも、すごく大事だと思います。介護予防と同時に在宅を支えるサービスとして重い方が使える訪問介護サービスも多めにとっていただけるような体制を、今後もお願いしたいと思えます。

他にはありませんか。それでは無いようですので、議事4は以上とします。それでは、続いて議事5の「地域課題の把握」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、地域課題の把握について（生活支援コーディネーター・地域包括支援センター連絡会から出された地域課題の報告）についてご説明いたします。

なお、この案件につきましては、第10期計画に反映する施策の検討に当たり、地域から出された課題を政策形成につなげるために、地域からの課題の抽出と整理を行うために立ち上げた会議の実施結果を報告させていただき、次年度以降の予定についてご確認いただきたいと思いますという趣旨のものでございます。

はじめに、資料4-1「会議体の整理イメージ(地域ケア会議・生活支援体制整備事業)」をご覧ください。府中市では、主に高齢者の在宅生活を支えるための生活支援体制整備事業を実施しており、生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進する役割を担う生活支援コーディネーターを、11ある日常生活圏域ごとに、地域包括支援センター・社会福祉協議会からそれぞれ1名ずつ配置しております。これまで、資料の2

層に当たる地域支援連絡会やわがまち支えあい協議会では、地域の課題が共有され、個別の取組につなげる活動が実施されておりましたが、各地域の課題を1層に当たる本協議会につなげ、政策形成に反映していく仕組みがありませんでした。1層としての本協議会の役割としては、地域から出された課題を施策に反映することであり、具体的には、計画の中に施策として落とし込んで反映させることです。

そのことを踏まえ、今年度、地域包括支援センターのセンター長と社会福祉協議会側選出の生活支援コーディネーターが出席し、各地域から出された課題について整理し、1層に上げるか各地域にフィードバックするか分類することを目的とした1.5層会議体を新設し、生活支援コーディネーター・地域包括支援センター連絡会として開催いたしました。なお、生活支援コーディネーターには、市内全域をとりまとめる1層担当の生活支援コーディネーターが社会福祉協議会から選出されており、本日は、事務局側として出席いただいております。

続きまして、資料4-2「1.5層会議（生活支援コーディネーター・地域包括支援センター連絡会）から出された地域課題について」をご覧ください。こちらは、令和6年12月6日に1.5層会議として実施しました生活支援コーディネーター・地域包括支援センター連絡会において、市内を5つのエリアにグループ分けし、地域課題について検討を行い、市民に対する影響度及び影響範囲が大きい課題について、検討・整理を行った結果についてまとめたものでございます。

まず、1の各グループから出された課題についてですが、こちらは、1.5層会議での検討の結果、1層に上げるべき課題として、各グループから出されたものでございます。各グループにおいては、事前に出席者から、地域の個別課題を回答いただき、それを持ち寄って検討・整理を行っております。どのような個別課題が出されているかについては、A3サイズでお配りしている別紙参考資料においてお示ししておりますので後ほどご確認ください。

各グループから出された課題として、「紅葉丘・白糸台圏域」からは、「地域や事業所、行政機関などの関係者間との連携を深め、見守りの目を充実する。」及び「新たな地域の担い手の発掘」の2点、「押立・是政圏域」からは、「実態把握を含めた地域で孤立していると思われる高齢者へのアプローチ」及び「高齢者の生活環境を悪化させないための仕組みづくり」の2点、新町・中央・片町圏域からは、「独居かつ認知症の方への支援」及び「オートロックや戸建てでも扉が開かない家への支援」の2点、「武蔵台・西府圏域」からは、「移動手段と買い物手段の確保」及び「地域から孤立している方の発見、アプローチ方法」の2点、「四谷・住吉圏域」からは、「つながりのない人をどうつなげるか」、「認知症の理解を深める」及び「地域包括支援センターの業務の整理」の3点、全体で11の課題が出されました。

続きまして、裏面をご覧ください。2の出された課題に関する分析についてですが、先ほどの課題を事務局として、社会福祉協議会の第1層生活支援コーディネーターの意見も踏まえ、次のとおり、3つに分類し、それぞれについて分析を行っております。

1点目として、「孤立を防ぐための地域連携の強化と見守り体制の充実」でございます。こちらについては、地域での様々な関係者の連携を深めるとともに、新たな担い手の発掘も行う必要がある。特に、地域から孤立する高齢者は今後も増加することが予想されるこ

とから、孤独死の増加につながらないように、見守り体制の充実が必要であると整理しております。

2点目として、「高齢者の実態把握と生活環境を悪化させないための仕組みづくり」でございます。こちらについては、課題が複雑化、重篤な状況に陥る前に、必要な支援につなげられるよう、実態を把握する必要があります。また、生活環境の悪化は、フレイルや寝たきりにつながる可能性が高く、生命・健康の影響が大きいいため、悪化を防ぐ仕組みづくりが必要であると整理しております。

3点目として、「認知症の方への理解の促進と支援方法の検討」でございます。こちらについては、より一層の支え合い・つながりづくり・孤立防止のため、認知症に対する理解促進が必要。また、現状の認知症施策についての効果検証とより効果的な支援方法を検討する必要がありますと整理しております。

続きまして、3の地域における取組の好事例についてですが、会議においては、資料に記載のとおり各地域における取組の好事例についても共有されました。こちらについては、会議で整理された課題と併せて、後日、生活支援コーディネーターを通じてフィードバックし、第2層に当たるわがまち支えあい協議会や地域支援連絡会においても共有してまいります。

それでは、1. 5層の会議に参加いただいた、市内全域をとりまとめる1層担当の生活支援コーディネーターである社会福祉協議会の担当者より、当日の会議での感想などをいただければと思います。よろしく申し上げます。

○事務局 先ほど説明がありましたとおり、今年度の新設した1. 5層会議が開催され、市内全域を担当している1層生活支援コーディネーターとして、また事務局側として参加いたしました。当日は、活発な意見交換ができ、とても有意義な時間となりました。日頃、地域包括支援センターと社会福祉協議会は個別ケースなどを通して連携をしておりますが、今回のように各々が捉えている地域課題を可視化し、共有議論する場を設けたことは、お互いの理解や連携強化に向けた動きが促進されたと感じております。今後は好事例にもありますとおり、紅葉丘・白糸台圏域のように、他の圏域においても政策に反映していく課題以外に、捉えている課題に対して、各地域の特性を踏まえつつ、生活支援コーディネーターとしてどのようなことができるのか検討して行く場を設けていきたいと考えております。地域包括支援センターと社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが地域課題の解決に向けて足並みをそろえながら、2層会議体である住民主体の支え合い活動を行っている、わがまち支えあい協議会との連携も含めて、この生活支援体制整備事業が発展していく形を作っていきたいと思っております。

○事務局 ありがとうございます。最後に、4の今後の予定としましては、各グループから出された課題については、第10期計画の施策につなげることを目的としていることから、次年度以降は、令和7年度に、1. 5層会議において課題の深掘りと計画に反映させる施策について提言をまとめ、1層に当たる本協議会において報告いたします。令和8年度には、1. 5層会議からの提言を受け、施策の内容・方向性について、本協議会において協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました内容について、委員の皆さんから何かご意見はありますでしょうか。

○委員 はい、ありがとうございます。初めて、今年度に取り組みましたというところで、私も以前、地域包括支援センターで生活支援コーディネーターをやっていたことがあるんですが、兼務というところで、これだけに専念できない部分もありましたが、少しその動きが出てきたというところでは嬉しく思います。その高齢者の孤立しているところはこの行政でも課題になっている部分であると思うんですが、高齢者の年代だけではなく、子育て世代であったりその他の年代をどう巻き込んでいっていかっていくところが、地域のつながりを強めていくのに大事なかなと思います。そのあたりで意見として上がってきている部分や地域ですでに取り組んでいるようなことがあれば、少し教えていただきたいと思います。その様々な関係者の連携しているところで、私もその介護の関係者としてしか関わりがないので、それ以外の関係者との連携や新たな担い手で、少し見立てがあるようであれば教えていただければと思います。

○事務局 当日の会議の中の各グループの議論の中で、高齢者の孤立と地域のつながりがとても大事だというお話が多く出ました。今、委員からお話があったように、高齢者同士、あるいは関係機関との横のつながりも大事だけれど、実はいろいろな年齢層の縦のつながりというの意識しなければならぬというお話がありました。それが各地域ですべてできているかやその仕組みづくりは、これから構築するようになってくると感じています。皆さんで話しているイメージの中では、抽象的な話なんですけど、機織りのように縦の糸と横の糸で1枚の布が出来上がるような地域をつくっていきたいという話は出ていました。小さい規模かもしれませんが、新町の地域では、高齢者の方にお裁縫上手な方が多くいらっしゃるの、そこの地域の保育園などに、何か手作りで必要なものがあれば作りますというような働きかけを包括支援センターの方が中心に動いてくださっていて、保育園の方たちもとても喜んでいただいています。担い手として、高齢者の方の生きがいにもつながるような仕組みができているところは素晴らしい好事例だと思いました。そのような取組が市内全域に広がってけると良いと思っております。

○委員 私、民生委員をしております、この資料に出ている意見は、みんな思い当たります。その高齢者個人への書類等をお持ちする場合は、ドアも開けていただけますし、対応できるんですが、そうでないと訪問してもドアを開けてくださらなくて苦労しています。こういうところに出て来てくれる方は良いのですが、ご自宅の中にじっとこもっていらっしゃる方が一番問題で、その方をどう引っ張り出すか、どう声を聞くかというのがとても大事で、これからますますそういう方が増えてくると思います。本当は、根本的に府中市が一軒ずつ訪問して市の名前をもって一回ドアを開けさせるくらいしないと、そこにどなたが住んでいるかやどういう状態だっているのはなかなか把握が難しいです。

都内のあるところでは、何歳以上の方は民生委員が全員訪問するというお話を聞いたことがあります。それが当たり前になっているので、多分受け入れていらっしゃると思います。府中市はそういうことはしないとなっているので、長寿のお祝い金の関係で訪問して

も拒否されたりします。地域のつながりの構築はなかなか難しいと思いました。

○委員 包括の方と社協の方のコーディネーターということで、数年前までは地域支援連絡会に社協の職員が出て、地域の課題として上がったものに対して取組をどうしていこうか、どういうふうに課題を解決していこうかというところが本当に難しい部分がありました。包括の方も多分、個別の支援だったりですとか、社協も個別の相談の方に追われている部分が多く、地域の課題について取り組むのは難しい部分がありましたが、この包括のコーディネーターと社協のコーディネーターが定例的に課題を共有してどう取り組んでいくのかで、さらにはそれを、わがまち支えあい協議会などの担い手の方たちや機関の方たちとどのように展開していこうかと進めていくための一歩ができてきたと思います。この1. 5層の会議体の事業について、社協も力を入れて取り組んでいきたいと思います。

○委員 市民活動センターでは、例えば、市民活動の助成金を毎年募集して展開していますが、地域の中での新しい活動をたくさん作っていききたいという思いがございいます。なかなか既存の団体だけでは高齢化していった活動が縮小してしまいます。今、退職後の方で、これからいろいろなことを地域でやっていききたいという方もいらっしゃる、元気な高齢者の方がたくさんいらっしゃる、趣味や特技、自分のこれまでの経験を活かした活動をやりたい方がいらっしゃいますので、そういう方のサポートを市民活動センターの方では、資金面だけじゃなくてノウハウなどもサポートしています。そういうところにもつなげていけるような、政策というものを盛り込んでいただければと思います。

○会長 ありがとうございます。委員が言ってくださったような、つながりの機会を提供するであるとか資金の補助であるとか、そういったことについて、事務局から何かございますか？

○事務局 確かに高齢者の方の趣味や特技を活かす場がとても大事だと思っています。東京都の補助を受けて3年間実施する「できるをつなぐプロジェクト」という取組を市でやっております。今年が最後の年になりますが、そこに集まってきていらっしゃる皆さんを見てますと退職後に地域のために何か自分ができることはないかとお参加いただいている方たちも多くいらっしゃいます。そういう方たちが自分がこう活躍できる場をスムーズに見つけられるような仕組みを今後は作っていったらなというふうに考えます。もちろん市民活動センターの仕組みとも連携し、ご協力いただきながら進めていきたいなと思っております。

○委員 高齢者にターゲットを絞らずに、子ども食堂をあちこちでやっていると思います。子どもは無料で大人は100円でご飯が食べられるようになっています。町の子ども食堂はおじいちゃん、おばあちゃんがとても多くて、折り紙を持ってきて教え始める方もいらっしゃるって皆さんすごく楽しそうにしています。高齢者って切り口に限定せず、地域でなんとなく集まっているところにふらっと寄るっていう感じのところはわざわざ作らなくても意外にあると思います。皆さんが町を歩いてそういうものを探していただけたら資源に

なるものはあるような気がします。そういうところを掘り起こして、横につなげていくと、結構情報が集まるのではないかなって思います。この間、何軒かでいらないものを持ち寄って簡易的な市を開いたところ、通りすがりの高齢者がいっぱい来て、そこで立ち話が始まって、こういうこと困ってるのといった話も始まりました。ドアをこじ開けるのではなく、立ち寄れる場所を作ったり探したりしていったら効果的なのではないかと思います。

○会長 具体的なお意見ありがとうございました。今回、この計画の施策を検討した結果、地域からの課題を抽出する仕組みが、やっと形になって始まったものになります。12月から実施していただいていますので、今後も注視しながら、ここからいただいた意見をしっかりこの協議会の中で議論をして計画の方にも反映できるように運営していきたいと思えます。その他、何かご質問等ございますか。

○委員 1層まで上がるつながりというか流れができたっていうのは本当に素晴らしいことだと思います。なかなか地域の声の上まで届かなくて、もどかしく感じる人は多いと思いますので、とても素晴らしいことだと思います。ぜひ、この中に高齢だけではなく、児童も障害も含めた横糸がこう入っていったり、あとは包括とかいろんところで会議がたくさんあると思います。それがもしかしたら同じ機能を持っていたり、重複して参加していることもたくさんあると思うので、そういったことが少し整理されて上に上がる仕組みが、深く、広くなると良いかなと思いました。

○委員 最後に意見と質問なんですけれども、縦の糸っていう意味では介護と医療のところで、5年くらいかけて、子どもに対して医療と介護を教えるイベントを続けてやることがあります。子どもが行くと親もついてくるので、親世代のつながりができてくるので、そういうものも良いのかなと思っていました。そして、わがまち支えあい協議会が始まった当初に私も関わらせてもらったのですが、とても良いことをやっているけど包括との関わりがないのかなと思っていたところ、包括の圏域が変わって一緒にできるようになったのがとても良いことだなと思います。わがまち支え合いでも、子ども食堂などがどんどん広まっているし、そういうところをうまくこうやっていけるところが、この3層2層のとても大事なことかと思うので、それを1.5層でまとめて1層で作ることをもっと大事にして行くべきかなと思っています。それと、最初の話題の予算についてですね。その辺もいろいろと考えた方が良いのではないかというところをご意見として出させていただきます。あとは、資料2-2の1ページの2にある健康チェックを郵送して返事がなかったら、訪問することもおそらくやっているの、それも一つのドアを開けるきっかけになっていると思いました。

質問は2点ありまして、1.5層会議は定期的に行われるのかというところと地域の課題として出ると思っていたヤングケアラーだったり、多問題といった話が出なかったのかというのが質問です。

よつや苑さんが出している、これをやるためにしっかりと包括の基盤を作るといふか、その意見もとても大事だと思うので、埋もれないようにしていただければと思います。

○事務局 まず、1点目の質問の1. 5層の会議は、今年度は1回だけになりますが、来年度につきましては、回数を増やして実施したいと思っております。2点目の多問題についてですが、今日発表したものは概要をまとめたもので、載せてはいないのですが、話し合いの場では、精神疾患の方のお話であるとか、ヤングケアラーの方の話も出ていました。特に孤立して繋がってない方に認知症があると本当にハイリスクのケースになってくるっていうのは、皆さんが共通して話題にされていました。

○会長 ありがとうございます。他にはありませんか。それでは無いようですので、議事5は以上とします。それでは、最後に議事6の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局から1点、次回の会議日程についてお知らせいたします。恐れ入りますが、資料5をご覧ください。次回、第4回協議会は、3月上旬で調整する予定です。日程が確定しましたら改めてお伝えいたします。

また、内容としては、1つ目に、来年度から始まる第10期計画の策定に向けて市民、事業者、医療機関を対象に実施するアンケート調査の概要及び設問内容を始めとする調査設計の方向性についてご説明いたします。

2つ目に、地域包括支援センター運営協議会としての報告及び審議を計3点予定しています。1つ目が地域包括支援センターの事業に関して12月にヒアリングを行った内容の中間報告、2つ目が令和7年度の地域包括支援センターの予算に関する概要説明、3つ目が厚労省の定める地域包括支援センターの設置運営に関する通知にあるとおり、各地域包括支援センターで委託することができる令和7年度の介護予防支援事業所についての審議の予定です。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいま、事務局から説明のあった内容について、ご意見やご質問はありますか。

よろしいでしょうか。それでは無いようですので、第3回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を終了します。長時間にわたり、ありがとうございました。